

## 市民からのご意見

市民の皆さんから意見募集したところ、いくつかの意見が寄せられました。射水市民憲章起草委員会では、これらの意見を慎重に検討いたしました。その主なものについての見解は、次のとおりです。

### ① 前文中、「表われています。」を「詠まれています。」としない理由

「イミズ」という地名は、わが国最古の歌集である「万葉集」だけでなく、それ以前に、「先代旧事本紀<sup>せんだいくじほんぎ</sup>」という歴史書にも記されていることから、「詠まれています。」は適当ではないと考えた。

### ② 市民憲章としては形骸化しそうな内容でないか。

全国的にも余り例のない「・・・しよう」という呼び掛け調とし、市民が主体の市民憲章とした。射水らしさを表すことで、市民に親しまれ、読み続けられる市民憲章となるよう工夫した。

### ③ 「よく生きる」を含め、小学生には難しすぎるのではないか。

簡単なことばで短い文章のほうがいいのではないかとの意見もありますが、簡潔な文章は一見わかりやすく感じますが、市民に共通認識を持っていただくためには、かえって説明が必要となります。繰り返し読んでいくうちに、この市民憲章の本当の意義が理解していただけるのではないか。「よく生きる」もそのきっかけとなるキーワードと捉えてほしい。

### ④ 紛争のない平和な時代が続くということが前提の市民憲章となっている。

ここ数年、急激に多くなった犯罪をなくす心の目を養う憲章が1文あってもいいのではないか。

解説にもあるように、この市民憲章は「修身齐家治国平天下<sup>しゅうしんせいいかちこくへいてんか</sup>」の考えを基本としています。また、市民一人ひとりが「よく生きる」ことによって、紛争のない平和な社会を目指すことが必要と考えます。